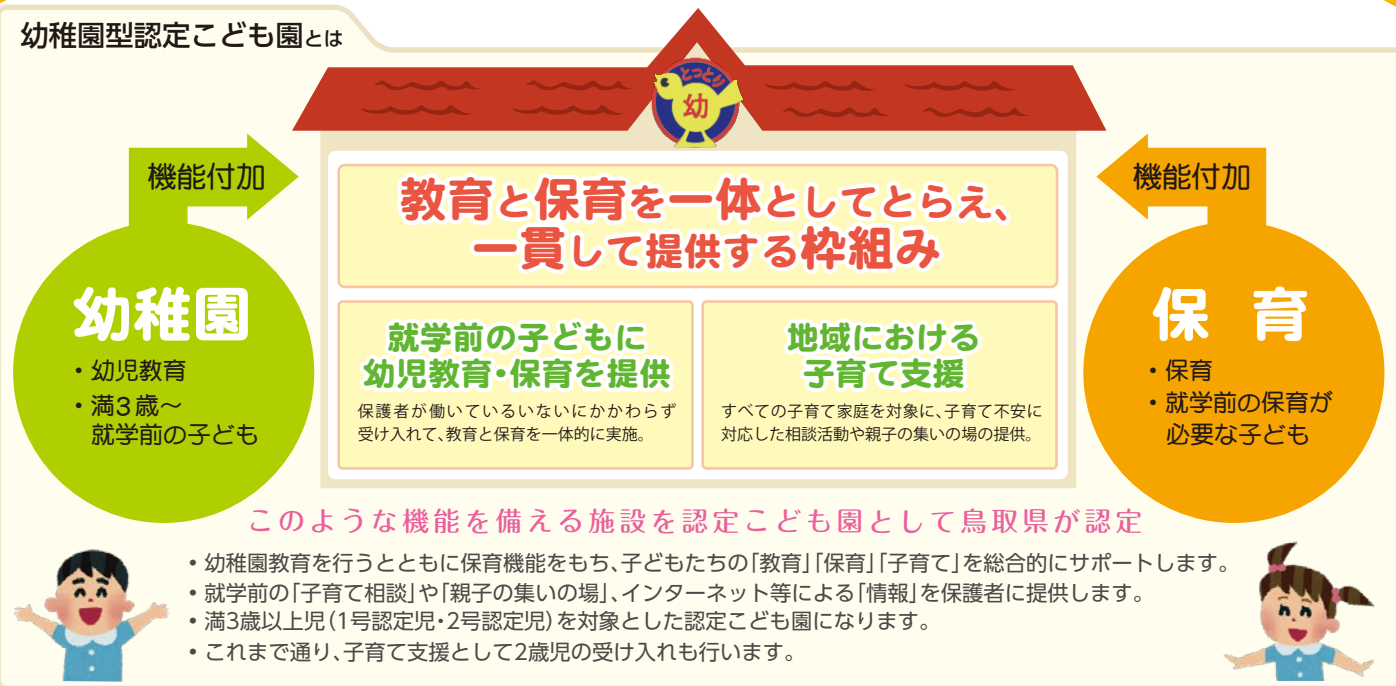


認定こども園

鳥取第一・鳥取第三・鳥取第五幼稚園

平成30年4月より
『幼稚園型認定こども園』へと
移行する予定です。

幼稚園型認定こども園とは



幼稚園型認定こども園になることでこうなります・・・

Point 1

園の教育方針・行事・生活の流れなど基本的な内容は変わりありません

これまで園で培ってきたそれぞれの教育方針・特色を大切に、子どもたちの育ちに寄与するため、引き続き幼児教育・保育に取り組んでいきます。

Point 2

いろいろな家庭状況に対応します

保護者の就労の有無にかかわらず入園できます。例えば…保育所の場合、両親の就労で保育ができないことが条件（証明する書類が必要）となるため、保護者が離職した場合にはその園を辞めなくてはならなかったり、逆に仕事を始めて保育所に…とお考えの方が保育所探しにお困りになったり…などの場合、認定こども園であれば、お子さんの認定区分を変更してそのまま在園できます。それぞれのニーズに合わせながらしっかりと幼児教育・保育を受けられます。また、多子世帯の保育料の軽減など、認定こども園になることによって、これまで以上に国や県・市の支援が受けられます。

Point 3

地域の子育て家庭を支援します

園開放や、地域の方との交流、参観日、学級懇談、家庭訪問などの様々な行事やPTA 活動等を通して「子育て相談」「親子の集いの場」などをつくり、より一層子育て支援の充実を図っていきます。

Point 4

鳥取市の定めた保育料になります

国の子ども子育て支援法に則り、子ども一人一人が鳥取市により認定を受けます。そのため、保育料は、保護者の所得に応じて鳥取市が定めます。(詳しい保育料につきましては鳥取市のHPをご覧ください)

認定こども園での1日の流れ

